

令和3年 第6回真室川町教育委員会 会議録

令和3年11月24日（水）午前9時00分より、真室川町役場301会議室において令和3年第6回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
教育長 門脇 昭
委員 遠田 且子
委員 山田 敏一
委員 鮭延三枝子
委員 中塚 聖子

2. 事務局出席者
教育課長 高橋 雅之
指導主幹 早坂 真紀
学校教育係
課長補佐 山田 千穂
生涯学習係
課長補佐 佐藤 正美
子育て支援係
課長補佐 栗田 猛

3. 会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第32号
真室川町公民館分館設置規則の一部を改正する規則の制定について
日程第5 議案第33号
令和3年度教育予算補正案の原案について
日程第6 その他
日程第7 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和3年第6回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第7までとなっております。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」です。事前に資料は配布されていると思いますが、訂正等ありましたらお願いいたします。

教育課長 (一部前回会議録の字句訂正を説明)

教育長 他にはございませんか。

一同 ありません。

教育長 ありがとうございます。それでは、続いて日程第2「教育長事務報告について」を事務局から報告してください。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 一括して説明がありましたが、事務局からの補足や皆さんから質問等ございましたら、お願いいたします。

鮭延委員 8月30日の特別支援教育に係る巡回相談についてですが、巡回の際に指摘のあったお子さんは、ゆくゆくは特別支援学級へつなげていくのでしょうか。また、そういったお子さんは何人いますか。

栗田補佐 町には、特別支援教育推進委員会という組織があり、その下に専門家チームという内部組織があります。特別支援教育がご専門の大学教授をこの専門家チームの委員に委嘱し、助言いただき、巡回相談もお願いしています。それぞれの児童の資質を踏まえ、専門家チームで検討しており、特別支援学級へつなげていく場合もあります。

山田補佐 8月の検査では、指摘のあったお子さんは数名おりましたが、来年度の新入生で特別支援学級への在籍変更は2名となっております。大学教授の意見はあくまでアドバイスとして受け止めており、専門家チームで検討を重ね、保護者とも面談等を行い、必要な検査や医師の診断など客観的な把握もしたうえで、支援につなげていきます。10月には、次年度の在籍変更について判断を教育支援委員会という組織で行っております。保護者の理解、同意を前提に進めております。

指導主幹 お子さんの将来を見据えた時に一番いい教育環境はどういうものだろうというところを、特別支援学級の教育カリキュラムの説明等もした上で保護者と一緒に考え、合意形成へとつなげています。保育士や教師も日頃から保護者とのつながりを作っており、現在、保護者の方から「ことばの教室に行ってみたい」といった相談もあるようです。

山田委員 いわゆる発達障がいの子については、学力だけでなく普段の生活力の問題になりますので、非常に難しい対応が求められると思います。

指導主幹 例えば、先週、釜淵保育所で「幼児共育ふれあい研修会」という保護者向けの研修会があり、講師の先生から乳幼児期からの親子の関わりの重要性についてお話しいただきました。お子さんの特性を早い段階から理解すること、小中高と連携して切れ目ない支援をしていくということは町の方でも重要視していますので、保護者の方の同意の下、高校までの個別の支援計画によって支援を続けています。

教育長 教育委員会だけではできないこともありますので、福祉課等と連携して進めていきたいと思えます。非常に厳しい状況にありますので、様々な研修等も教員、保育士の方々に受けていただいております。私たちも一緒に勉強していかなければならないと感じているところです。

真室川中学校のドリームプロジェクトについて、事務局から補足などありませんか。

教育課長 小中学校のふるさと学習に力を入れておりますが、小学校では伝承野菜や伝承文化、森林、地域など特色を持った学習をしていますが、これを中学校に引き継ぎ、1年生は調べ、2年生は発信、3年生は提言するという流れで進められています。11月3日に中学校の学習発表会があり、保護者の協力を得て、14作品から7作品を選出の上、12月2日に町で提言します。場所は役場庁舎の議場を多目的ホールとして使用し、14時～15時30分を予定しています。町3役や課長等が中学生の発表をお聞きします。自分たちが考えたことを形にする中学生の集大成の場となりますので、楽しみにしていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

また、生涯学習係の方で、明日、県教育功労者として小松定夫さんが表彰されます。町社会教育委員としてご活躍いただきました。素晴らしい、大変うれしいことです。

他にご質問などございませんか。なければ、次に進みます。

続いて、日程第3「報告」について事務局より説明をお願いします。

教育課長 (中学校新人大会県大会、修学旅行、ベーダー一駅伝、選抜野球大会の活躍について説明)

教育長 町の子どもたちの活躍が新聞にもたくさん載っており、大変嬉しく思っています。

ご質問、ご意見等ございませんか。

なければ、次に進ませていただきます。

日程第4 議案第32号「真室川町公民館分館設置規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。

佐藤補佐 (議案第32号を説明)

教育長 ご意見やご質問等がある方はいらっしゃいますか。

では、よろしければ、議案第32号について議決いただけますか。

一同
教育長

はい。
ありがとうございます。議決いただきました。

それでは、日程第5、議案第33号「令和3年度教育予算補正案の原案について」、事務局より説明をお願いします。

栗田補佐
山田補佐
佐藤補佐
教育長

(議案第33号のうち子育て支援関係を説明)

(議案第33号のうち学校教育関係を説明)

(議案第33号のうち生涯学習関係を説明)

では、ご質問等ある方はお願いします。

真室川あさひ小学校の特別支援教室については、一つの教室をカーテンで2部屋に区切って使用していたという経緯がありました。来年度は3つの教室が必要なため、今回、そのための工事費を計上させていただいております。ご理解いただきたいと思います。

ご質問がなければ、議案第33号について議決いただいてよろしいでしょうか。

一同
教育長

はい。
ありがとうございます。議決いただきました。

では、続いて日程第6「その他」に移ります。事務局より何かありますか。

教育課長

教育委員の皆様の学校訪問について、30日に予定しております。真室川あさひ小学校の訪問の際に、先ほどの予算補正案で話がありました特別支援教室の現在の様子なども見ていただければと思います。

教育長

他にございますか。

なければ、次回委員会の日程調整をお願いします。

教育課長
教育長

(次回委員会の日程調整)

では、次回の委員会は12月23日(木)の午後1時30分よりお願いいたします。

それでは日程第7の閉会となります。ありがとうございます。

一同

ありがとうございました。